

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
の施設基準に係る届出書添付書類

1	届出を行う点数	検査・画像情報提供加算	電子的診療情報評価料
(該当するものを○で囲むこと)			
2	診療情報提供書の送付・受信	イ) 電子的な方法による送受を実施する ロ) 電子的な方法による送受を実施しない	紹介状電子署名 (HPKI) サービス を利用する場合は イ) に○
3	HPKI を有する 医師数及び歯科医師 数 (人)	人	
4	検査結果・画像情報 等の電子的な送受 信・共有の方法	イ) 電子的な診療情報提供書に添付して送受信 ロ) 検査結果・画像情報等を、ネットワークを通じ他医療機関に閲覧許可 ハ) 他医療機関の検査結果・画像情報等を、ネットワークを通じ閲覧	イ) HPKI 電子署名を付与した送受信を行う場合は○ ロ) 連携カルテに検査結果等の情報出力を行う場合は○ ハ) 連携カルテから検査結果等を閲覧を行う場合は○
5	ネットワーク名		
6	ネットワークに所属 する医療機関名	以下に5つ() たない場合は、所属する全医療機関名を記載する。 イ) ロ) 別紙「まめネット参加機関一覧」参照 ハ) ニ) ホ)	
7	ネットワークを 運営する事務局	事務局名 : NPO法人しまね医療情報ネットワーク協会 事務局所在地 : 出雲市塩冶有原町 2-19-3	
8	安全な通信環境 の確保状況	チャンネル・セキュリティ : IPsec-IKE オブジェクト・セキュリティ : なし	OD-VPN 接続の場合は、 「IPsec-IKE」 常時接続の場合は、 「IP-VPN」
9	個人単位の情報の 閲覧権限の管理体制	有 ・ 無 (該当するものを○で囲むこと)	
10	ストレージ	有 ・ 無 (該当するものを○で囲むこと)	
		(「有」の場合) 厚生労働省標準規格 に基づくストレージ機能	有 ・ 無 (該当するものを○で囲むこと)

※HPKI : 厚生労働省の定める準拠性監査基準を満たす保健医療福祉分野の公開鍵基盤 (HPKI : Healthcare Public Key Infrastructure)

※ネットワーク : 他の医療機関等と連携し、患者の医療情報に関する電子的な送受信又は閲覧が可能なネットワーク

[記載上の注意]

3 表の8は、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」(平成25年10月)の「外部と個人情報を含む医療情報を交換する場合の安全管理」に規定するチャンネル・セキュリティ及びオブジェクト・セキュリティについて、保険医療機関内でどのような環境を確保しているかを明示する。

例 チャンネル・セキュリティ : 専用線、公衆網、IP-VPN、IPsec-IKE 等
オブジェクト・セキュリティ : SSL/TLS 等